



「アドバイザーのためのスキルアップ研修会」 「令和元年度 第2回 アドバイザー合同会議」を開催！

アドバイザーのためのスキルアップ研修会

内容	
講義	「データ研修」 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 精神医療政策研究部 部長 山之内 芳雄
講義・演習	「ファシリテーションスキル向上プログラム（その①）」 一般社団法人 ソラティオ 代表理事 広域アドバイザー 岡部 正文
まとめ	社会福祉法人 じりつ 理事長 岩上 洋一
講義・演習	「ファシリテーションスキル向上プログラム（その②）」 一般社団法人 ソラティオ 代表理事 広域アドバイザー 岡部 正文

令和元年度 第2回 アドバイザー合同会議

内容	
行政説明① 行政説明② 事例発表	「名古屋市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み ～三層構造による支援体制の構築を目指して～」 名古屋市健康福祉局障害福祉部 障害企画課精神保健福祉係 高山延晃
	「鳥取県西部圏域における精神障害にも対応した 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組について」 鳥取県西部総合事務所福祉保健局 障がい者支援課 岩田全広
	「ディスカッション」 コメンテーター：一般財団法人江原積善会 積善病院 理事長 江原 良貴 一般社団法人ソラティオ 代表理事 岡部 正文
講義	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にむけて」 社会福祉法人 じりつ 理事長 岩上 洋一
演習① 演習②	「進捗確認及び方向性検討」 「ロードマップの見直し・戦略会議」 コーディネーター：一般社団法人ソラティオ 代表理事 岡部 正文
まとめ	社会福祉法人 じりつ 理事長 岩上 洋一



データ研修

■ 地域包括ケアを動かすためのデータ活用

山之内芳雄氏による講義は

「データを見つけられるようになること」

「見つけたデータを基に資料を作成できるようになること」

「その資料を活用していけるようになること」を目的とし進められた。

ReMHRADがリニューアルされ、見た目・機能ともに新しくなったことについて触れ、基本的な使い方について解説した。

訪問看護や障害福祉施設等の地域資源が、種別ごとに確認ができること、地図上にマッピングできる機能について触れ、アドバイザーは個別支援を行う市町村に対して、データ活用を促す役割を期待した。

また、多様な精神疾患、医療の高度化に資する指標等の見方について解説。

経年的に大きく増減している項目は、「その場で、要因が分からなくても構わないが、知らないままにするのではなく、後でしっかりと把握することが大切」だと訴えた。

「アドバイザーは方法論に詳しい。自治体職員は地域のことを知り尽くしている。方法論と地域の情報とを組み合わせ、地域の強みを探してほしい。そうすることで、地域の弱みも見えてきて、地域アセスメントが深まっていく」と解説した。

アドバイザーは、データを活用しながら、地域アセスメントを深める役割を担って欲しいとした。

ReMHRADは、多いか少ないか、という情報が分かるものであり、その状況が良いのか悪いのか、資源が足りているかいないか、という判断に直結するものではないことを強調。

「データだけを見て、その状況が「良い」「悪い」という判断はしないでいただきたい。

データは議論を深めていくためのツールであり、関係者が協議のうえで、判断をしていくことが大切。必ず、皆さんの知恵を活用して、いろいろな方と話して考えてほしい。そうして、保健・医療・福祉・行政のさまざまな関係者が話し合っていくことが、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築していく、第一歩である」と訴え、講義を結んだ。



リニューアルされた

ReMHRAD

[URL:https://remhrad.ncnp.go.jp/](https://remhrad.ncnp.go.jp/)

自治体値と全国値を比較して色付けされるなど、より見やすくなっています。
ご確認のうえ、ぜひ活用してください！



ファシリテーションスキル 向上プログラム



■一人ひとりの行動を変えていくためのファシリテーション

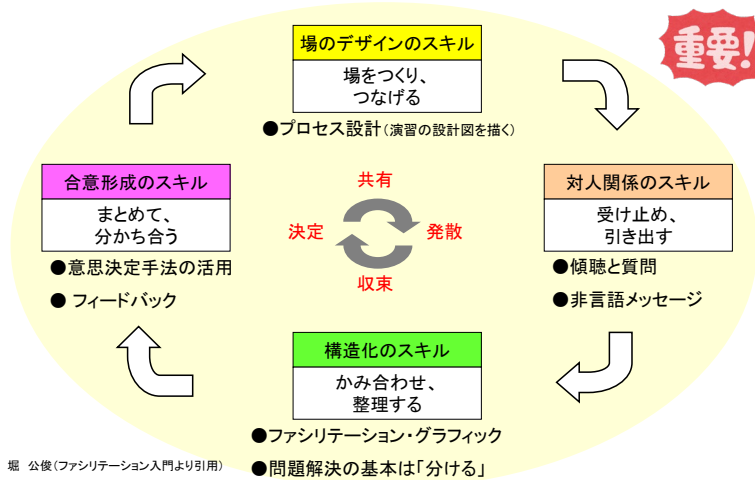
一般社団法人ソラティオの代表理事である岡部正文氏が、ファシリテーションスキル向上プログラムを実施。

ファシリテーションとは、集団による知的相互作用を促進する働きであるとして、その魅力を①会議の活性化を促す ②チームをまとめ、改革する原動力になる ③社会的活動すべてに生かせると説明。

「議論を活性化させる最大のポイントは、集まった皆さんにたくさん話してもらおうこと」と解説。「自ら問題意識をもって議論し、生み出したものについては、自ら責任を持って、具体的な行動へとつながるもの」と述べた。

また、職場のミーティングや会議等で活用可能なファシリテーション技術について留意すべきポイントを7つのキーワードにまとめた

問題解決型ファシリテーションの4つのスキル



7つのキーワード

- ①発散と収束、
- ②心理的危険性（心理的安全性）
- ③4つのスキル（左図参照）
- ④Respect（尊敬）
- ⑤板書の力
- ⑥参加者の主体性
- ⑦ペアワークの力

堀 公俊（ファシリテーション入門より引用）

●問題解決の基本は「分ける」

「会議が、問題の共有・発散で終わり収束しないことがある。収束しないと、具体的に次に何をしたら良いか、不明瞭なままになってしまう」ことを指摘し、アクションポイントを抽出する重要性を解説した。また「アクションポイントの抽出は、ファシリテーターが行ってはいけない。参加者全員が考え抽出できるようファシリテーションすることが大切」と強調した。

また、心理的に安全だと思える場づくりが重要であり、「安心して意見を述べられる場づくりに最新の注意を払ってほしい」と訴えた。

ファシリテーターには、「全体を俯瞰する目」と「一人ひとりの気持ちの変化を見る目」、さらに、「話の流れを読む目」を持って、「共有⇒発散⇒収束⇒決定」のPDCAを会議の中で回す役割があることを解説し、その役割を果たすための、アナウンス力（会議目的や時間等）、板書の力（意見の見える化、議論が空中戦になることを避ける）、アイデアを出すためのテクニック（ペアワーク等の活用など）について解説をした。

最後に、「ファシリテーションとは、場を活性化し、気づきや学びを促進し、アウトプットする、ということである。良好な関係性を構築する場づくりの技術であり、我々アドバイザーにとって重要なチームアプローチの技術である」と述べ、講義を結んだ。



行政説明 1

■精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に係るアンケート集計結果（速報）

厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課の名雪和美相談支援専門官より、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に係るアンケートの中間速報結果が報告された。

協議の場を広め、活性化させていくためには、都道府県・圏域・市町村の各協議の場において、関係者が連動していく必要があることを強調。「保健・医療・福祉の関係者が一堂に集う場、という意味では達成されている状況にあるが、住まいや就労など、精神障害者の地域生活の向上に向けてご参画いただきたい関係機関との連携がこれからの課題である」と述べた。

今回の報告は中間での速報結果であり、今後、最終的な集計作業を進めることを解説し、「今回のアンケート結果を今後の施策に活用できるよう進めていきたい。引き続き、自治体からのご協力を賜れるとありがたい」と述べた。



行政説明 2



■令和2年度 概算要求について

続けて、厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課の瀬戸裕之地域精神医療係長より、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業及びモデル事業に係る令和2年度概算要求の概要説明が行われた。

まず、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業（「以下「構築推進事業」という。）については、令和2年度より、新たに「構築推進サポーター事業」①と「精神医療相談事業」②が事業メニューに加わる旨を説明した。

①については、「本事業メニューの活用により、構築推進サポーター（※構築支援事業の密着アドバイザーや自治体が独自に選定した者を想定）が、自治体の取組に対する支援を行う場合、その活動経費の1/2を国費で賄うことが可能となる。また、本事業メニューは密着アドバイザーの活動を活性化させる一面を有しているものでもある。」と述べた。

次に②については、「精神医療相談窓口は、これまで精神科救急医療体制整備事業の事業メニューで実施していたところだが、相談支援の機能が構築推進事業になじむものであることから、令和2年度より構築推進事業の事業メニューに組み替えることとしたい。」と述べた。

最後に、「医療機関における多職種連携等及び地域における居住の確保等による継続的な地域生活支援に関するモデル事業」について、「本モデル事業を実施することにより、基幹的な医療機関を中心とした多職種連携を図り、地域での支援体制を整備し、地域における居住確保支援及び継続的な地域生活支援を試行的に実施することで、精神障害者が地域生活を送るに当たり必要となる支援内容等を明確化することとしている。」と述べた。



事例発表

■名古屋市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み ～三層構造による支援体制の構築を目指して～

最初に名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課精神保健福祉係の高山延晃氏が発表。

まずは、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築していく中、地域移行支援に向けたアプローチとして、意識的に看護師との連携強化の視点を持ち取り組んでいたことについて紹介。

名古屋市が掲げるシステム構築に向かっては、地域における一人ひとりのネットワーク、ブロックのネットワーク、市域全体のネットワークによる三層構造の取組を意識している点を強調（詳細は平成30年度地域包括ケアNEWS第4号参照）し、その中で特徴的な取組として、病棟にて年3回実施している制度説明会及び個別相談会の取組、主管課の役職者等が直接出向いて行う地域の関係者に対するアンケート調査、令和元年度より開始した名古屋市精神障害者社会資源見学事業などについて紹介した。

名古屋市の強みとしては、三層構造による支援体制の構築を目指しているという「保健の柱」と管内16区に基幹相談支援センターが設置されているという「福祉の柱」、多様な精神疾患に対応できる16箇所の精神科病院がある「医療の柱」があることである、と述べ、発表を結んだ。



■鳥取県西部圏域における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組について

続いて、鳥取県西部総合事務所福祉保健局障がい者支援課の岩田全広氏が鳥取県西部圏域の4つの柱となる事業について説明。

ひとつ目は協議の場の取組で、関係機関の代表者レベルが集まる「地域移行推進会議」、実務者レベルが集まる「地域移行連絡会」に加え、地域の実情に沿った取組を推進させるため、平成29年度から地域の実情に精通している方を集めた「地域移行・地域定着に係る関係機関協議」を加え、三層構造での取組を展開している点を解説。

2つ目として、退院可能入院者への地域支援者の病院訪問について触れ、「患者一人ひとりの状態像や支援方法は異なる。まずは会いに行くことが大切」としたうえで、事業化した経緯を述べた。

3つ目の柱である地域交流会（いろどり会）については、長期入院をされている方が地域に戻ることを怖がったり、退院に対する意欲が低下している状況を受け、地域の楽しさを伝えていく必要性を感じたことから企画したことを解説。

4つ目として、実際の処遇困難事例を用いた、保健・医療・福祉関係者が行う事例検討会について紹介した。

いずれの取組も、まずは取組を動かし出し、新たに見えた地域のニーズ等をベースとして、それぞれの事業をブラッシュアップしてきていることがうかがえる発表であり、依然として、圏域を超えた事業の実施や、ピアサポーターの活躍の場の拡大と養成、自立支援協議会等と連携した基盤整備等に課題は残るものの、「これまでの取組で関係機関との連携を図ることができ、今後の取組の推進にむけた足掛かりができたと感じている。今後はノウハウを蓄積しながら、適宜柔軟に形を変え、西部圏域の状況に沿った『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』を構築していきたい」と述べ、発表を終えた。





講義

■精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの取組の推進に向けて

構築支援事業のアドバイザー委員長を務める岩上洋一氏は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの取組の推進をテーマに講義を行った。

冒頭、名古屋市と鳥取県西部圏域の取組発表を踏まえ、「この構築支援事業の大きな柱であるが、皆さん一人ひとりが経験してきたことを踏まえ、一人の力で頑張るのではなく、いろいろな方と協働して、仕組みにしていくと、より大きな力にもなるし、先々も続いていく取組となる」と述べ、更なる連携の強化を願った。

また、講義のなかでは、「協議の場をつくるのが目的とはならないでほしい」と訴え、物事を事業から考えるのではなく、地域のニーズに基づいてどういった取組が必要かを考え、それに事業を活用して対応していくことの重要性を説いた。

そのうえで、自身が活動する埼玉北地区における協議の場の構成について紹介。「この圏域の形は、ひとつのモデルである。個別の顔が見える支援と、そこからどのようにネットワークを作るか、ということ、また、人材育成と体制整備を両輪で推進する。このようなことが望まれている。そういうなかで、特にこういう取組が求められている、というものを事業化して組み合わせていただきたい」と述べた。



<埼玉北地区の事例紹介>

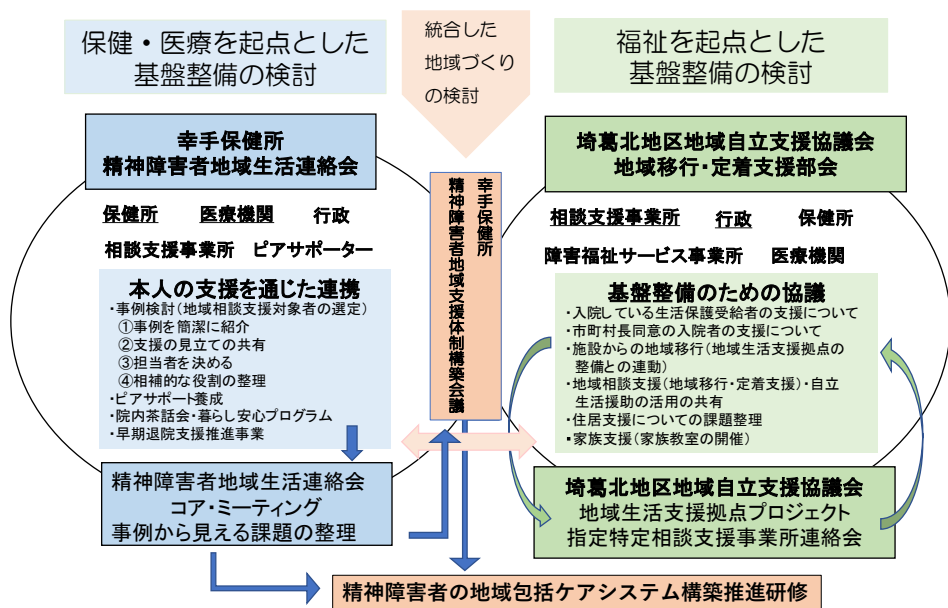
保健・医療を起点としている協議の場は幸手保健所などが中心になって行ってくれている。ここでは、本人の支援を通じた連携体制を構築してくれている。医療機関に事例をもってきもらい、支援の見立てを行い、担当を決定している。また、個別ケースと並行して、保健所を中心としたピアサポーター養成講座と医療機関での茶話会やプログラムなどについても話し合っている。

重要な点として、事例の積み重ねから見えてきた課題を集約する機能を、コアミーティングというかたちで行っている点である。

一方、福祉を起点とした基盤整備は、広域的な自立支援協議会の中の部会で行っており、都度、個別の支援から出てきた課題を中心に取り組んでいる。

今年のテーマは「住居支援」であり、不動産関係の方に来ていただき、福祉側が頼む際の視点と不動産側が受け取る視点の違いなどについて話し合っている。

埼玉北地区の会議体としての協議の場



保健・医療を起点とした
基盤整備の検討

福祉を起点とした
基盤整備の検討

幸手保健所
精神障害者地域生活連絡会

埼玉北地区地域自立支援協議会
地域移行・定着支援部会

保健所 医療機関 行政
相談支援事業所 ピアサポーター

相談支援事業所 行政 保健所
障害福祉サービス事業所 医療機関

本人の支援を通じた連携
・事例検討(地域相談支援対象者の選定)
①事例を簡潔に紹介
②支援の見立ての共有
③担当者を決める
④相補的な役割の整理
・ピアサポート養成
・院内茶話会・暮らし安心プログラム
・早期退院支援推進事業

基盤整備のための協議
・入院している生活保護受給者の支援について
・市町村長同意の入院者の支援について
・施設からの地域移行(地域生活支援拠点の整備との連動)
・地域相談支援(地域移行・定着支援)・自立生活援助の活用
・住居支援についての課題整理
・家族支援(家族教室の開催)

精神障害者地域生活連絡会
コア・ミーティング
事例から見える課題の整理

埼玉北地区地域自立支援協議会
地域生活支援拠点プロジェクト
指定特定相談支援事業所連絡会

精神障害者の地域包括ケアシステム構築推進研修



事務局から

★「多様な精神疾患等に対応できる医療連携構築支援研修」開催決定！

1. 日 時:令和2年1月20日(月)10:00～17:00
2. 場 所:ベルサール三田 ルーム1+2
(東京都港区三田3-5-27住友不動産三田ツインビル西館1F)
3. 出席者:都道府県・指定都市・特別区の
精神保健福祉主管課、精神の医療計画担当者 計3名程度
(※精神分野に関わる担当課が多課にまたがる場合は、医療計画
(精神)に携わる者、福祉に携わる者、地域包括ケアシステム全体
を考える者等の間で協議し、参加者を決定してください)

★「第2回アドバイザー・都道府県等担当者合同会議」 「第3回アドバイザー合同会議」開催決定！

<第2回アドバイザー・都道府県等担当者合同会議>

1. 日 時:2020年2月27日(木)10:00～15:00を予定
2. 場 所:田町駅近郊
3. 出席者:①「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業」
参加 都道府県・指定都市・特別区 : 3名まで
②上記以外の都道府県・指定都市・特別区 : 2名まで

<第3回アドバイザー合同会議>

1. 日 時:2020年2月27日(木)15:00～18:00を予定
2. 場 所:田町駅近郊
3. 出席者:①「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業」
参加 都道府県・指定都市・特別区 : 3名まで
②上記以外の都道府県・指定都市・特別区 : 2名まで

みなさまのご参加をお待ちしております！

【編集後記】

令和元年が終わり、早くも令和2年になろうとしていますね。

構築支援事業事務局の窓からは芝公園が見渡せますが、そこでは12月になって早々から、クリスマスマーケットイベントが行われており、老若男女問わず、もちろん、障害の有無も関係なく、車いすで参加している方なども多く見られます。

この素敵な光景がいつまでも続きますように、と祈りながら、目の前に山積みの仕事をごなす事務局より、特にとりとめない話でした。

それでは皆さま、良いお年をお過ごしください。令和2年もよろしくお願いたします。

厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部 精神・障害保健課

担 当 : 名雪、柿澤、瀬戸、塩崎、山本

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム
構築支援事業事務局

(株式会社日本能率協会総合研究所)

担 当 : 玉木、田中、河野、中村、川崎、笠原

電 話 : 0120-876-300

メ-ル : houkatsu_care@jmar.co.jp